公表基準等の解説

「無形資産に関する検討経過の取りまとめ」 の公表にあたって

あらい たけひろ 副委員長(無形資産プロジェクト担当) 新井 武広

企業会計基準委員会 (ASBJ) は、平成 25 年 6 月 28 日に、「無形資産に関する検討経過の 取りまとめ」(以下「本文書」という。) を公表 した。

本文書は、当委員会が検討を進めてきた無形資産プロジェクトのこれまでの検討経過、特に、平成21年12月の「無形資産に関する論点の整理」公表以降に行ってきた当委員会における審議の状況やリサーチ活動の概要を取りまとめたものである。

まず、上記の論点整理の公表から本文書の取 りまとめの間の状況にふれると、会計基準のコ ンバージェンスに関して ASBJ を取り巻く環 境に大きな変化がみられた。論点整理の公表直 後は、我が国において無形資産の包括的な会計 基準が存在しないことを踏まえ、平成21年6 月の企業会計審議会の中間報告で示された連結 先行やダイナミック・アプローチという考え方 も念頭におきつつ、IAS 第38号とのコンバー ジェンスを視野に入れて、検討を進めてきた。 しかし、その後の企業会計審議会での審議や財 務会計基準機構(FASF)内に設置された「単 体財務諸表に関する検討会議 | から平成23年 4月に公表された報告書、国際会計基準審議会 (IASB) の「「アジェンダ・コンサルテーショ ン 2011 に対応するために関係団体及び官庁 より設けられたアジェンダ・コンサルテーショ ンに関する協議会」における検討状況など、国 内の市場関係者の意見を踏まえて、当初の取組 み方針を見直すこととなった。具体的には、平 成24年1月に、社内開発費については、当面 の間、現行の費用処理を継続する方向性を示 し、それ以外の論点を引き続き検討していくこ ととした。特に、平成24年8月に実施した参 考人招致で出された意見も踏まえて、「企業結 合時に識別される無形資産の取扱い」と「他社 から研究開発の成果を個別取得した場合の取扱 い」という2つの論点に絞り、検討を進めるこ ととし、東京地区だけでなく関西地区の幅広い 市場関係者にヒアリングを行い、実務上のニー ズとコストを中心に情報収集も行った。昨年 12月からは、情報収集した結果を踏まえ、ま た、現行の企業結合における PPA (パーチェ ス・プライス・アロケーション)といわれる評 価実務も把握したうえで、基準見直しを行った 場合のベネフィットとコストの検討を行ってき た。そして、「企業結合時に識別される無形資 産の取扱い については、国際的な会計基準と 同様の取扱いとすることに関して市場関係者間 だけでなく、財務諸表利用者間でもそのベネ フィットの評価に関して意見が大きく分かれて いる状況を勘案し、平成25年5月に継続的な 検討課題とすることとした。また、「他社から 研究開発の成果を個別取得した場合の取扱い」 についても、社内開発費の会計処理との整合性 を重視して現状の取扱いを維持することとし、 将来的に社内開発費の会計処理の検討が行われ る場合には併せて検討することとした。

そこで、このような状況を踏まえ、かつ、無 形資産に関する会計基準について長期間にわ たって検討を行ってきたことから、当委員会における無形資産に関する今後の検討に資することを目的として、これまでの検討の経過を取りまとめることとした。本文書は、このような経緯で取りまとめたものであるため、論点整理や公開草案に求められるデュー・プロセスを経た文書ではないことに留意していただきたい。

次に、本文書の内容について概説すると、以 下の形で構成されている。

- I はじめに
- Ⅱ これまでの検討経過
- Ⅲ 個別論点の概要
 - 1. 無形資産の定義・認識要件
 - 2. 社内開発費の取扱い
 - 3. 企業結合時に識別される無形資産の取扱い
 - 4. 他社から研究開発の成果を個別に取得した場合の取扱い
 - 5. 耐用年数が確定できない無形資産の取扱い
 - 6. その他の論点

IV 別紙

「II これまでの検討経過」では、無形資産 専門委員会の設置、「企業結合に関する会計基 準」等の公表、「無形資産に関する論点の整理」 の公表、包括的な会計基準に向けての検討、検 討経過の取りまとめ、という形で小見出しをつ け、これまでの検討経過を時系列に沿って記述 している。

また、「Ⅲ 個別論点の概要」では、当委員

会において審議を行ってきた無形資産に関する 個別論点(無形資産の定義・認識要件、社内開 発費の取扱い、企業結合時に識別される無形資 産の取扱い、他社から研究開発の成果を個別に 取得した場合の取扱い、耐用年数が確定できな い無形資産の取扱い及びその他の論点(借地権 の取扱い、繰延資産の取扱い))について、日 本基準と国際的な会計基準における取扱い、論 点として取り上げた理由(問題意識)、これま でに示された意見や考え方、現時点の状況とい う形で検討経過について記述している。

別紙としては、これまでの審議で使用した数多くの資料の中から、無形資産の会計基準比較として日本基準と国際財務報告基準(IFRS)、米国会計基準を論点ごとに比較したもの(別紙2)、社内開発費の取扱いについて FASF の単体財務諸表に関する検討会議において示された意見(別紙3)、ASBJで行った海外の IFRS 適用会社等における社内開発費に関する調査の概要(別紙4)、識別可能無形資産の事例(別紙5)などを掲載している。

最後に、本プロジェクトに携わっていただいた専門委員会開催当時の専門委員の方々をはじめ、参考人質疑にご出席いただいた方々、ヒアリングにご協力いただいた財務諸表作成者、利用者、監査人、評価機関の方々及び本プロジェクトに関与して出向元に戻られた ASBJ スタッフに対して、この場を借りてこれまでのご協力に心から感謝の意を表する次第である。